

## 大雨警報(土砂災害)・注意報の発表基準の変更について

福岡管区気象台は、大雨警報(土砂災害)・注意報の発表基準を見直し、令和4年5月26日(木)から新たな基準により運用します。

今般、福岡県と福岡管区気象台は共同で、福岡県土砂災害警戒情報の発表基準を変更することから、福岡管区気象台では、土砂災害警戒情報に先立って発表する大雨警報(土砂災害)・注意報の土壌雨量指数基準<sup>※1</sup>による発表基準についても下記のとおり変更します。

この基準変更により、大雨警報(土砂災害)・注意報が市町村における各段階に応じた防災対応をよりの確に支援できるよう改善されます。また、土砂キキクル(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)<sup>※2</sup>についても、より適切な判定結果となるため、市町村における高齢者等避難の対象地域の絞込みを的確に支援できるよう改善されます。

### 記

- 1 基準変更日時 令和4年5月26日(木)13時
- 2 基準変更範囲 福岡県内の全市町村
- 3 基準値 各市町村の基準値は以下を参照ください。  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/fukuoka.html>

- ※1 土壌雨量指数については、以下を参照してください。  
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/dojoshisu.html>
- ※2 土砂キキクルは下記のホームページで確認することができます。  
<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問合せ先：福岡管区気象台 気象防災部予報課 土砂災害気象官(作田)  
電話 092-725-3604